

使用料減免措置取扱内規（早見表）

減免利用者	第 1 号	第 2 号	第 3 号			
	豊山町の教育機関、行政機関	豊山町内の社会教育を主たる目的とする団体の連合体で、教育委員会が適当と認めたもの	その他町長が必要と認めた豊山町内の団体等			
減免施設等		・町から補助金を受けている団体	・町の福祉等関係団体	・体育協会加盟の連盟、協会及び同格のクラブ	その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会所属機関の利用 ・教育委員会主催・共催の行事での利用 ・町所属機関の行事 ・町主催・共催行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会 ・文化協会 ・スポーツ少年団 ・子ども会連合会 ・文化財研究会 ・小中学校PTAサークル ・ボーイスカウト 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団単位団 ・地域子ども会 ・シルバー人材センター ・母子福祉会 ・身体障害者協会 ・老人クラブ連合会 ・女性の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・軟式野球連盟 ・ソフトボール協会 ・卓球連盟 ・バレーボール連盟 ・体操連盟 ・バウンドテニス連盟 ・卓球クラブ ・女子ソフトボールクラブ ・空手道クラブ ・ソフトテニスクラブ ・バレーボールクラブ ・サッカークラブ ・ボウリングクラブ ・インディアカクラブ ・チェックボールクラブ ・グランドゴルフクラブ ・シニアゴルフクラブ ・ゲートボールクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会加盟のスポーツチーム (15) ・女性の会加盟団体 (2) ・文化協会加盟団体 (11) ・NPO法人JBS豊山 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会に企業登録した団体 (1) (町内の企業の福利厚生事業の活動)
社会教育センター条例関係 (施設)	免除	免除	免除	1/2 減額		1/2 減額
(照明)						
スポーツ施設条例関係 (豊山グランド・・・施設)	免除	免除	免除	1/2 減額		1/2 減額
(豊山グランド・・・照明)				1/2 減額	1/4 減額	
テニスコート				1/2 減額		
学校照明設備条例関係 (豊山中学校ナイター)	免除	免除	免除	1/2 減額		1/2 減額
(学校体育館照明)						
(屋上テニスコート・柔剣道場)				減免なし	減免なし	